

■ 賃貸契約条件

1. 賃貸料

- 1日あたりの賃貸料単価に賃貸借期間を掛けたもので、御請求致します。
- 賃貸借期間は弊社及び各協力会社の機材センターに於いて出庫した日より入庫された日までとします。

2. 基本料

- 整備済機材を出荷するものとし、御使用の有無、期間の長短に拘わらず全ての材料に対し御請求致します。
- 基本料は毎回納入毎、賃貸料の御請求に併せ申し受けます。

3. 修理工料 (当社検収基準、修理基準によって)

- 損傷の程度により修理可能な場合に申し受けます。
- 塗料及び外装吹付け材等が付着している場合は各々特別修理費を申し受けます。
- 部品の紛失及び、破損により取替える場合は部品代金及び取付料を申し受けます。

4. 破損・紛失料

- 紛失又は損傷が著しく修理不可能と判断した部材に対して破損紛失料として滅失価格を申し受けます。
- 部材に溶接等の火入れをしたものは全て破損品と致します。

5. 受取場所

- 弊社指定機材センター渡しと致します。
- 弊社にて運搬した場合実費を申し受け、その際は、車上渡しと致します。

6. 返却・検収

- 弊社機材センターへの返納・検収に際しては弊社機材センター内で行います。
- 他社製品の受け入れはお断り申し上げます。

